

内閣参質八〇第四〇号

昭和五十二年六月二十八日

内閣総理大臣 福田赳夫

参議院議長 河野謙三殿

参議院議員近藤忠孝君提出上武国道建設および道路予定地における土地改良事業に関する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員近藤忠孝君提出上武国道建設および道路予定地における土地改良事業に
関する質問に対する答弁書

一及び二について

いわゆる上武道路の建設のうち一般国道三五四号から主要地方道前橋古河線までの区間（延長約八キロメートル）は昭和五十八年度頃までに暫定二車線で供用することを日途に事業を進めることとしているが、その他の区間については完成の時期は未定である。

三について

御質問の区間に係る幅杭設置及び用地買収の時期については未定である。

四について

殖蓮地区において上武道路の予定区域内に仮設する用水路及び農業用道路等の工事は、上武

道路の建設に先立つて土地改良事業を行うため必要なものであるので、関係者と協議し、土地改良事業として行うこととしている。